【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年３月29日
【会社名】	東京特殊電線株式会社
【英訳名】	TOTOKU ELECTRIC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　立川 直臣
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋六丁目１番11号
【電話番号】	03(5860)2121
【事務連絡者氏名】	経理部長　古幡 篤司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋六丁目１番11号
【電話番号】	03(5860)2121
【事務連絡者氏名】	経理部長　古幡 篤司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

平成24年２月７日開催の当社取締役会において決議された第三者割当による当社普通株式の発行につき、平成24年３月28日開催の当社臨時株主総会において承認を受け、同日払込が完了したことに伴い、当社の親会社に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の５第４項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

１．親会社の異動

(1) 当該異動に係る親会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

① 名称　　古河電気工業株式会社
② 住所　　東京都千代田区丸の内二丁目２番３号
③ 代表者の氏名　取締役社長　吉田 政雄
④ 資本金の額　69,395百万円（連結）
⑤ 事業の内容　電線非鉄金属製品及びその他製品の製造、販売

(2) 当該異動の前後における当該親会社の所有に係る当社の議決権の数及び当社の総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権の数に対する割合
異動前	14,662個 (14,662,964株)	33.33%
異動後	38,472個 (38,472,488株)	56.75%

（注１） 異動前については、平成24年２月22日現在（同年３月28日開催の当社臨時株主総会の基準日）の株主名簿を基準に作成しております。異動後については、平成24年２月22日現在の株主名簿を基準に、同年３月28日において古河電気工業株式会社に対する第三者割当により発行された普通株式23,809,524株に係る議決権数23,809個を加えた数を基準として作成しております。

（注２） 「総株主等の議決権に対する割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

① 異動の理由

平成24年２月７日開催の当社取締役会において決議された古河電気工業株式会社に対する第三者割当による当社普通株式の発行につき、平成24年３月28日開催の当社臨時株主総会において承認を受け、同日古河電気工業株式会社による払込が完了したことに伴い、同社が当社の親会社に該当することとなりました。

② 異動の年月日

平成24年３月28日

以 上